

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保推進	課
項目	5-10	保育料の収納率の向上				
実施内容	財産調査、差押等滞納処分の強化、コールセンターの活用、分納誓約の実施、口座振替率向上等の取り組みを推進し、収納率を向上させる。					
目標	収納率の向上 平成24年度 97.5% → 平成29年度 98.5%					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 収納率の向上 →				
進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 収納率の向上 →				
数値目標	収納率	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	97.8%	98.1%	98.3%	98.5%
実績	(平成26年度) 口座振替勧奨通知の発送や保育所との連携等の取組強化により口座振替率が向上したこと、また、納付指導、相談の取組を強化したことにより、現年度保育料収納率が97.8%に向上。					
単年度の 効果額見込 及び実績		見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	0.10億円	0.07億円	0.09億円	0.11億円
評価	26年度	B	課題	口座振替率が他市に比べ低い状況であるため、口座振替率を向上させる必要がある。 滞納初期段階の対応を強化する必要がある。		
			改善策	新規入所児童については、口座振替の登録を必須とし、口座振替率の向上を図る。 コールセンターからの納付案内や、督促・催告に応じない世帯については、すみやかに財産調査を行い、財産が判明した世帯については、滞納処分を実施する。		
評価基準			A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成			
備考	※平成27年4月に子ども子育て支援法が施行され、認定こども園に移行した施設については、保育料を直接施設が徴収する。そのため、平成27年度以降の現年調定額が減少する見込みであり、効果額についても下方修正を行っている。					